

2021年8月4日策定

学校法人東邦学園 行動計画 女性活躍推進法・次世代育成支援対策法

学校法人東邦学園は、女性の教職員が、その能力を十分に発揮し、職業生活において活躍するとともに、教職員が仕事と子育てを両立することができる働きやすい環境を作るために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年8月4日～2026年3月31日

2. 課題

- ・女性の教職員が管理職に占める割合は、他の大学や事業所に比べて低いとは言えないが、全教職員の男女比率でみると、不十分である。教職員の関係、さらに教育機関として生徒と学生にインクルージョン社会への範を示すには、自らダイバーシティを進める必要があり、女性を管理職により積極的に登用することが課題である。
- ・「子育て」に関係するワークライフバランスに不十分な点が見受けられる。

3. 目標

目標① 女性管理職*の割合を30%以上にする。

*大学教員（学長、副学長、学部長、学科長、センター長、研究所長）2/13

*高校教員（主任教諭以上）7/25

*事務職員（課長以上）3/11 合計（管理職）12/49（24.5%）

目標② より多くの教職員が子育てをしながら就業を継続できる措置を講じるとともに、育児と仕事の両立に関する研修を実施し、その参加率を50%以上とする。

4. 取組内容

- ・意識改革をはかるため、キャリアアップ研修を実施する。また、女性の管理職登用を積極的に進めるポジティブアクションについて検討、実施する。
- ・男性職員の育児休業取得を推奨する。

5. 実施時期

- ・2021年8月～ キャリアアップ研修の企画・立案を行う。
- ・2022年4月～ 育児休業の取得状況を分析し、対策を検討する
- ・2022年8月～ 集合研修実施
- ・2022年4月～ 女性の管理職・専任職員への登用に向けた課題を分析し、ポジティブアクションについて策定する。
- ・2023年4月～ 育児と仕事の両立に関する研修会の企画・立案を行う。
- ・2023年8月～ 集合研修実施

女性の活躍に関する情報公表

学校法人東邦学園

公表項目①

大学教員に占める女性教員の割合	33%
高校教員に占める女性教員の割合	37%
事務職員に占める女性職員の割合	33%

公表項目②

役員に占める女性教員・事務職員の割合	25%
--------------------	-----

公表項目③

大学男性教員の平均勤続年数	7.7 年
大学女性教員の平均勤続年数	7.1 年
高校男性教員の平均勤続年数	13.3 年
高校女性教員の平均勤続年数	18.0 年
男性事務職員の平均勤続年数	14.6 年
女性事務職員の平均勤続年数	16.0 年